

ごみの分け方・出し方一覧表

ごみや資源は行政区、世帯主氏名が分かるようにして、集積場所に収集日当日の朝8時30分までに出してください。

分別区分		主なもの(例)		回数	収集日
燃えるごみ	生ごみ		水分をよくしぼって、黄色の指定袋を使って出してください。	週2回	燃えるごみの日 第 曜日
	生ごみ以外				
燃えないごみ			○当日、本部にごみを持ち込む方へ (1袋500円、出店に伴い出たごみに限る) 太枠内が「可燃ごみ」となります。 それ以外のごみの回収は致しませんので、ご了承ください。		
ペットボトル					
空きびん	無色透明		金属製は燃えないごみに 空きびんは中をすいて、 色ごとに分けて出してください。 ※油もののびん、飲食物以外に使われ たびん、割れたびんは燃えないごみへ	月1回	第 曜日
	茶色				
	その他の色				
紙類	新聞紙(チラシ)		白い紙ひもで十字にしぼって出してください。 ※ビニールひもなど、白い紙ひも以外の ものではしぼらないでください。	月1回	新聞(チラシ)収集日 第 曜日
	雑誌・雑紙				
	段ボール		タテ50cm、ヨコ60cm以内の大きさにして 白い紙ひもでしぼって出してください。	月1回	燃えないごみの日 第 曜日
	紙パック		よく洗い、切り開いて乾かしてから 白い紙ひもでしぼって出してください。		
スチール缶			中身を取り除き、よく洗ってから 出してください。 アルミ缶とスチール缶に 分けてください。	月1回	第 曜日
アルミ缶					
小型家電		 庁舎1号棟入口及び清掃センターに回収ボックスを設置しています。 持ち込み時間：庁舎8:30～17:15 清掃センター9:00～16:00			

○当日、本部にごみを持ち込む方へ

(1袋500円、出店に伴い出たごみに限る)

太枠内が「可燃ごみ」となります。

それ以外のごみの回収は致しませんので、ご了承ください。

※ペットボトル・スチール缶・アルミ缶は指定袋の代わりに、中身の見える透明・半透明の袋もお使いいただけます。

※一度に多量のごみを出される場合は、清掃センターへ直接持込をお願いします。

(20kg以下は無料、100kgまで100円、100kgを超えた場合は10kgごとに200円加算)

市で収集しないもの

品 目	処理方法
家電リサイクル法対象品目 テレビ エアコン 冷蔵庫(庫) 洗濯機 衣類乾燥機	販売店にご相談ください。
パソコン(デスクトップ型) プリンタ、スキャナ、外付けドライブなどの周辺機器は、市のごみ収集に出してください。小型家電回収ボックスに入るノートパソコンは回収ボックスに入れてください。	①メーカー製のパソコン及び回収ボックスに入りきらないノートパソコンは、各メーカーのホームページやリサイクルに関する相談窓口へ問い合わせください。 ②自作のパソコンやメーカーが存在しない場合は、パソコン3R推進協会へ問い合わせください。 (TEL03-5282-7685 http://www.pc3r.jp/)
処理困難なもの ①1メートルを超えるもの ②爆発性のあるごみ ③火災発生のおそれのあるごみ ④有害性ごみ ⑤破砕不能なごみ ⑥産業廃棄物	販売店などにご相談ください。